
第2期

岩出市 子ども・子育て支援事業計画

骨子案

令和元年 10 月時点
岩出市

目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の性格と位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象.....	3
5 計画の策定体制.....	3
第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状.....	4
1 人口の動向.....	4
3 就労状況.....	10
4 教育・保育サービス等の状況.....	11
5 母子保健の状況.....	18
6 各種手当・助成制度の状況.....	19
7 子育て支援のための地域資源.....	21
8 子どもの虐待に関する状況.....	22
9 子どもの貧困に関する状況.....	23
10 ニーズ調査結果の概要.....	25
11 課題のまとめ.....	32
第3章 計画の基本的な考え方.....	34
1 基本理念.....	34
2 基本的な視点（全体を通じた重要な視点）.....	34
3 基本目標.....	35
4 施策の体系.....	36
第4章 子ども・子育て支援事業.....	37
1. 安心して産み育てることができる環境づくり.....	37
2. 子育て家庭を地域で支える環境づくり.....	38
3. 子どもの最善の利益を保障する環境づくり.....	38
4. 健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり.....	38
第5章 量の見込みと確保方策.....	39
1 教育・保育提供区域の設定に関する事項.....	39
2 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	39
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	39
第6章 計画の推進体制.....	40
1 計画の進捗状況の管理及び評価.....	40
2 関係機関の連携.....	40
3 地域の人材の確保と連携.....	40
4 社会経済情勢等に対応した計画の推進.....	40
資料編.....	41

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、わが国は本格的な少子・高齢化の時代を迎え、社会保障制度維持の面からも、大きな社会問題となっています。

このような中、国では少子化対策を総合的に進めるため平成 15（2003）年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきました。

さらに平成 24（2012）年には「子ども・子育て関連3法」を制定し、子ども・子育てに関する新たな支援制度が施行されました。

この新制度では、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）や、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実などを、市町村が中心となって進めることとなりました。

また、平成 28（2016）年6月に「児童福祉法」が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

さらに令和元（2019）年には、幼児教育・保育の無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」が制定されました。

本市では、これらの国の動きとも連動し、平成 27（2015）年に「岩出市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、総合的・計画的に子育て支援施策を推進してきました。

このたび、前計画が令和元（2019）年度で計画期間満了となることから、新たな課題への対応や子どもや子育てへの支援の一層の充実を図るため、「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

2 計画の性格と位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、本市の子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として位置付けられます。

また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（子どもの貧困対策法、令和元年6月改正）第9条2項に定められた市区町村子どもの貧困対策計画と一体のものとして策定するとともに、児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定しました。

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「岩出市長期総合計画」をはじめとして、「岩出市地域福祉計画」、その他の関連計画との整合を図りました。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。ただし計画期間中であっても、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの変化、本市の人口や社会環境の変化等があった場合は、実情に応じて適宜、見直しを行うものとします。



4 計画の対象

本計画は、市内に在住または市内で保育・教育サービスを受けるすべての子どもとその家庭、および市内の保育・教育機関・施設や事業所、行政、地域住民などの個人や団体が対象となります。

また、本計画における「子ども」とは、おおむね 18 歳未満とします。

5 計画の策定体制

本計画は主に以下の手順を経て策定しました。

(1) ニーズ調査の実施

本計画策定の基礎資料とするため、平成 30（2018）年 11 月に就学前児童と小学生の保護者に対してアンケート調査を実施しました。その結果を、本計画の施策とニーズ量の見込み等に反映させました。

(2) 岩出市子ども・子育て会議における審議

子育て・子育て経験の当事者や、子ども・子育て支援事業従事する人、学識経験者らで構成する「岩出市子ども・子育て会議」を設置し、同会議で本計画の内容について審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

市民から広く意見を求めて本計画に反映させるため、令和 2（2020）年●月にパブリックコメント（意見募集）を実施しました。

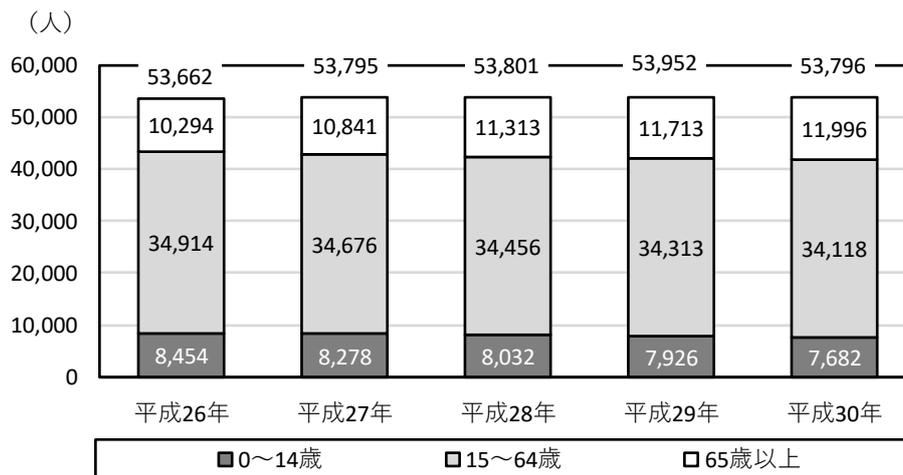
第2章 本市の子どもと家庭を取り巻く現状

1 人口の動向

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成29(2017)年までは増加を続けていましたが、平成30(2018)年は53,796人と、平成29(2017)年に比べて156人(0.3%)減少しています。

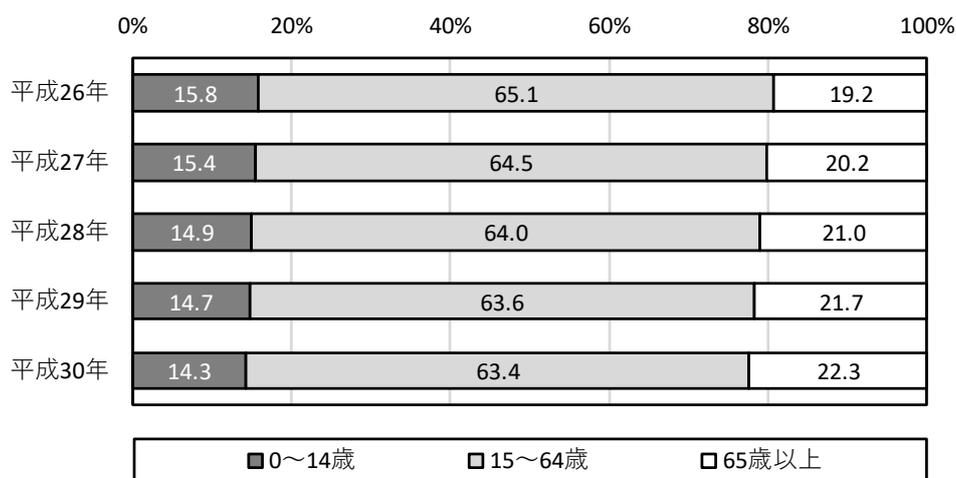
年齢3区分別にみると、0～14歳人口と15～64歳人口はともに減少傾向にある半面、65歳以上人口は増加傾向にあります。



資料／住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 年齢3区分別人口（構成比）の推移

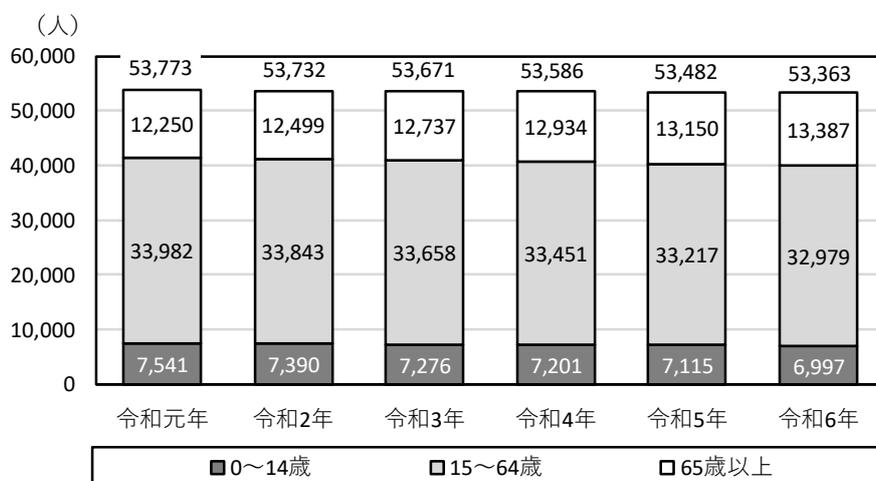
総人口に占める0～14歳人口と15～64歳人口の割合は年々減少しています。その反面、65歳以上人口の割合（高齢化率）は年々増加し、平成30（2018）年以は22.3%となるなど、本市においても少子高齢化が進んでいます。



資料／住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 将来の人口推計

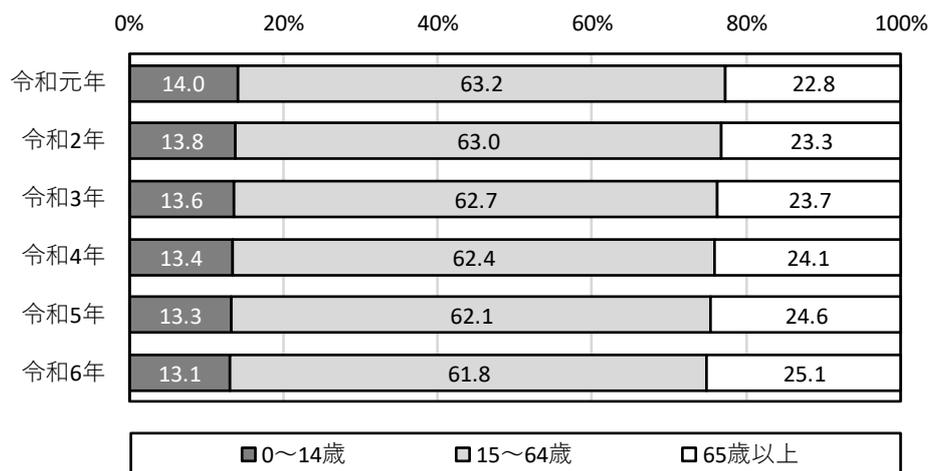
将来の推計人口の推移をみると、令和元（2019）年以降は総人口が減少基調となる中、65歳以上人口は増加を続ける見込みとなっています。



資料／住民基本台帳（平成26年～平成30年）をもとに、コーホート変化率法で算出

(4) 将来の年齢3区分別人口（構成比）の推計

人口減少が続く中、総人口に占める0～14歳人口と15～64歳人口の割合は減少を続ける半面、65歳以上人口は増加を続ける見込みとなっています。



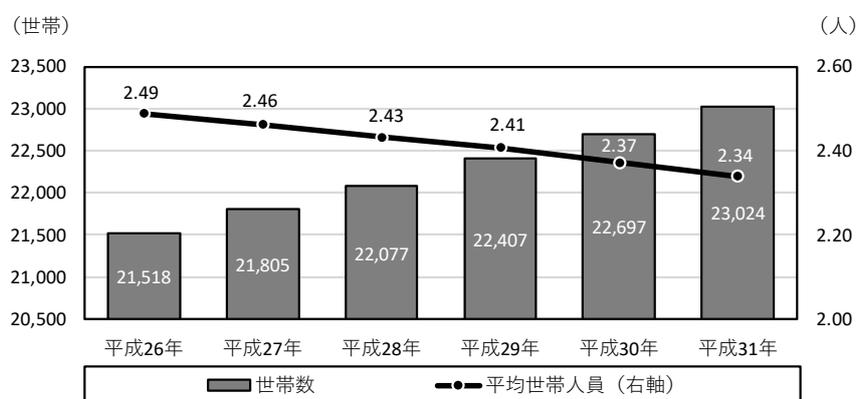
資料／住民基本台帳（平成26年～平成30年）をもとに、コーホート変化率法で算出

2 家族の動向

(1) 世帯数と平均世帯人員の推移

世帯数は一貫して増加を続け、平成 31（2019）年 3 月末現在で 23,024 世帯となっています。

その反面、1 世帯あたりの平均世帯人員数は減少を続けており、平成 26（2014）年以降は、2.5 人未満で推移しています。



資料／住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）

(2) 世帯構成の推移

世帯構成の推移をみると、単独世帯とひとり親世帯の増加が顕著となっています。平成 27（2015）年を平成 7（1995）年と比較すると、単独世帯で約 3 倍、ひとり親世帯で約 10 倍と急増しています。

平成 27（2015）年は、ひとり親世帯の 8 割以上を母子世帯が占めています。

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数合計	12,973	16,178	17,771	19,529	20,744
核家族世帯	9,115	11,239	12,389	12,902	13,699
その他の親族世帯	2,050	2,050	1,906	2,124	1,550
非親族世帯	44	58	91	164	154
単独世帯	1,764	2,831	3,385	4,339	5,341
ひとり親世帯（再掲）	224	364	528	1,835	2,141

内訳 ↓

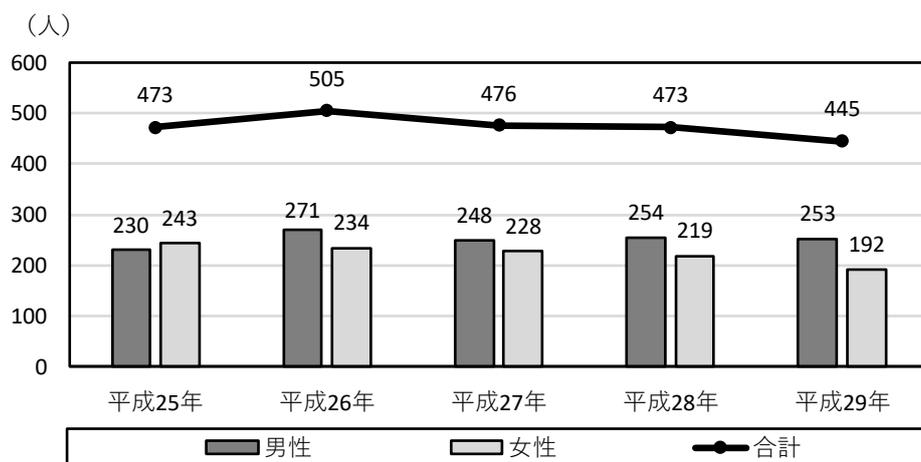
父子世帯	307世帯	14.3%
母子世帯	1,834世帯	85.7%

資料／国勢調査

(3) 出生数の推移

出生数の推移をみると、平成 26（2014）年の 505 人をピークに、減少傾向となっています。

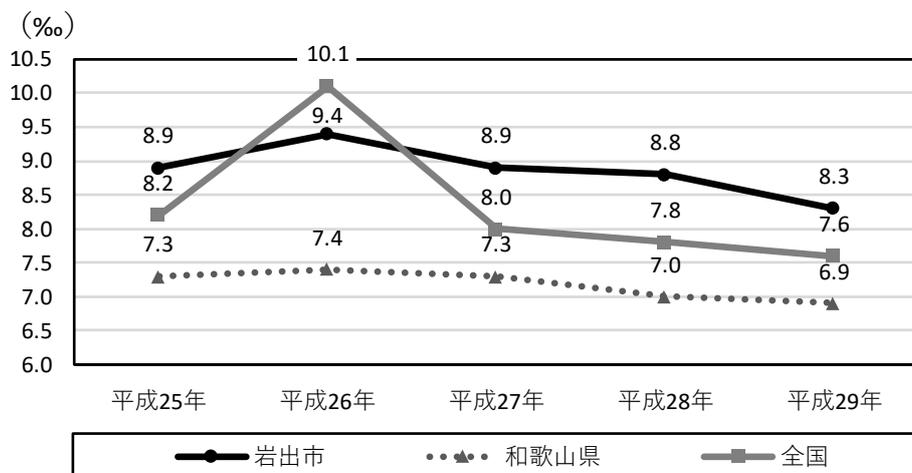
男女別でみると、平成 26（2014）年以降は男性の出生数が女性を上回っています。男性より女性の方が、減少傾向が顕著となっています。



(4) 出生率（人口千人対）の推移

出生率（人口千人対）の推移をみると、平成 26（2014）年の 9.4 パーミルをピークに減少傾向となっています。

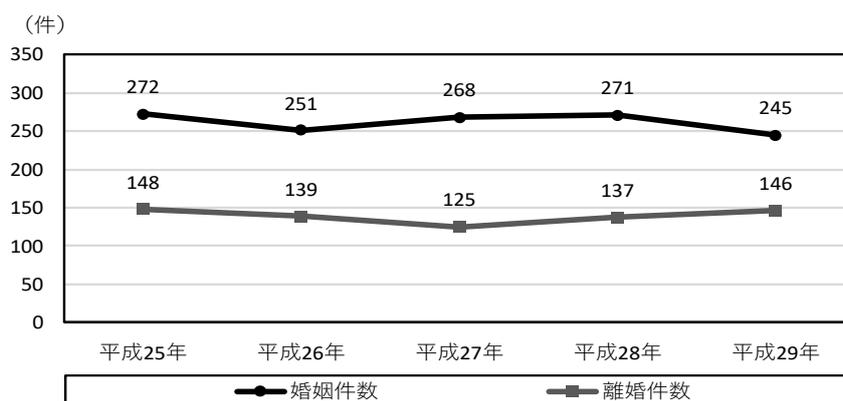
おおむね、全国や和歌山県よりも高いレベルで推移しています。



(5) 婚姻・離婚数の推移

婚姻件数は増減を繰り返しながら、245件～270件程度で推移しており、全体としてはやや減少傾向がみられます。

離婚件数は平成27(2015)年までは減少傾向でしたが、その後、増加に転じています。

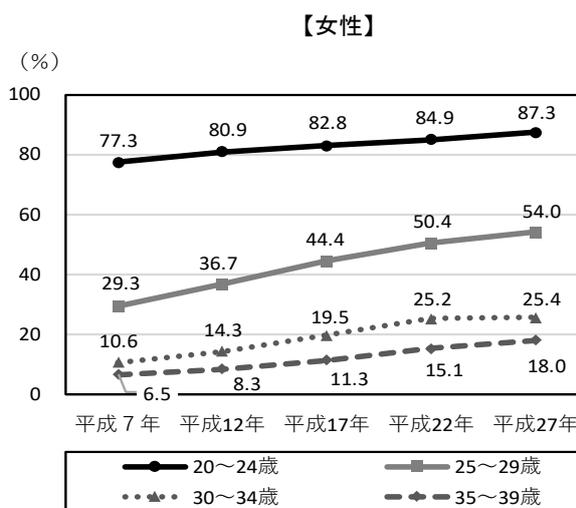
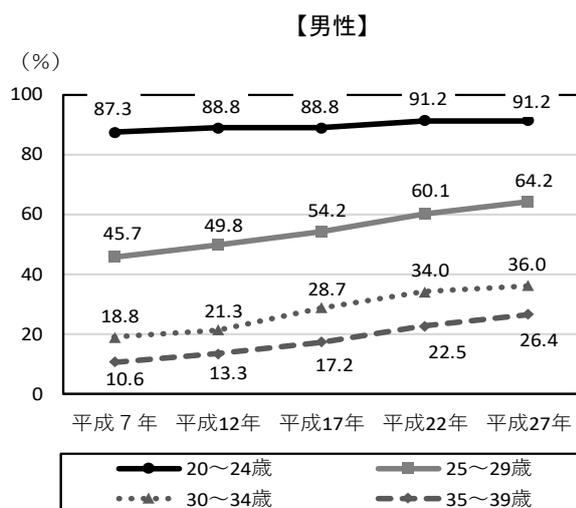


資料/人口動態統計

(6) 未婚率の推移

男性・女性とも、各年齢層で未婚率は一貫して増加傾向となっています。

男性では平成17(2005)年以降、女性では平成22(2010)年以降、25～29歳の未婚率が半数を超えています。



資料/国勢調査

3 就労状況

(1) 産業構造別就業率の推移

就労者の総数をみると、男性では平成 22（2010）年にいったん減少しているものの、全体としては増加傾向となっています。女性では一貫して増加しており、平成 22（2010）年以降は 1 万人を超えて推移しています。

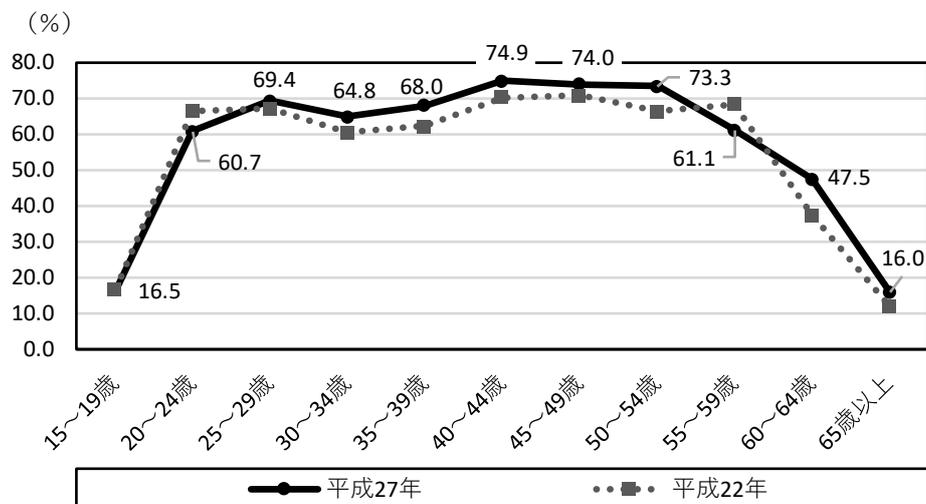
産業構造別の就業率をみると、男女とも第3次産業で働く人の割合が最も多くなっています。また、男女ともその率は一貫して増加しており、平成 27（2015）年は第3次産業で働く女性の割合が8割を超えています。

	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数（人）	12,127	7,340	13,583	8,575	13,865	9,695	13,470	10,037	13,975	11,090
第1次産業（%）	4.8	7.2	3.6	5.1	3.2	4.0	3.2	3.3	3.0	3.4
第2次産業（%）	38.5	20.0	37.2	17.3	33.1	14.3	31.2	12.1	31.2	13.1
第3次産業（%）	56.6	72.4	59.2	77.5	61.3	79.2	61.5	79.8	62.8	80.3
分類不能（%）	0.1	0.4	0.0	0.1	2.4	2.5	4.1	4.8	3.0	3.1

資料／国勢調査

(2) 女性の年齢別労働力率の推移

女性の年齢別労働力率は、「20～24歳」と「55～59歳」を除き、平成 27（2015）年が平成 22（2010）年を上回っており、全体として女性の就業率が高まっています。



資料／国勢調査

4 教育・保育サービス等の状況

(1) 保育所等の状況

①認可保育所の設置数・保育士数

※おひさま子ども園（平成29年度より認定こども園）、山崎北こども園（平成30年度より認定こども園）を含む。

認可保育所（認定こども園含む）の設置数は平成31年度現在、公立4か所、私立4か所の計8か所となっています。

保育士数は平成28年度の212人をピークに、減少傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公立	設置数（か所）	4	4	4	4	4	4
	保育士数（人）	91	104	103	100	98	96
私立	設置数（か所）	4	4	4	4	4	4
	保育士数（人）	103	106	109	106	107	106
合計	設置数（か所）	8	8	8	8	8	8
	保育士数（人）	194	210	212	206	205	202

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

②認可保育所の定員・児童数

<公立>

公立の認可保育所の定員数は、平成31年度に山崎、上岩出両保育所で増加し、4か所計で805人となっています。児童数は年度ごとに増減があるものの、全体としてはやや増加傾向にあります。在籍率も増減がありますが、児童数が定員を超える（在籍率が100.0%を超える）状況は発生していません。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
岩出保育所	定員数（人）	120	120	120	120	120	120
	児童数（人）	103	109	103	108	98	101
山崎保育所	定員数（人）	250	250	250	250	250	280
	児童数（人）	239	239	249	251	286	266
根来保育所	定員数（人）	210	210	210	210	210	210
	児童数（人）	196	196	190	170	166	179
上岩出保育所	定員数（人）	270	190	190	190	190	195
	児童数（人）	161	160	164	154	161	167
公立計	定員数（人）	850	770	770	770	770	805
	児童数（人）	699	704	706	683	711	713
	在籍率（%）	82.2	91.4	91.7	88.7	92.3	88.6

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

<私立（認定こども園含む）>

私立の認可保育所の定員数は、4か所計で増加傾向となっており、平成31年度は716人でした。児童数は年度ごとに増減がありますが、平成31年度は662人となっています。在籍率も増減がありますが、平成27年度以降、児童数が定員を超える状況は発生していません。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
しらゆり保育園	定員数（人）	120	130	150	150	154	154
	児童数（人）	114	129	131	138	139	149
さくら保育園	定員数（人）	160	160	160	160	160	160
	児童数（人）	189	158	160	157	160	158
山崎北こども園	定員数（人）	230	230	243	243	243	243
	児童数（人）	221	209	219	216	212	206
おひさま子ども園	定員数（人）	120	159	159	159	159	159
	児童数（人）	129	142	139	150	145	149
私立計	定員数（人）	630	679	712	712	716	716
	児童数（人）	653	638	649	661	656	662
	在籍率（%）	103.7	94.0	91.2	92.8	91.6	92.5

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

<私立（地域型保育）>

平成31年度現在、2か所の事業所内保育所があり、定員数は両方で42人となっています。平成30年度以降、児童数は35人、在籍率は83.3%で推移しています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
つくしの里こども園	定員数（人）	-	19	30	30	30	30
	児童数（人）	-	9	19	20	25	25
さくらんぼ学級	定員数（人）	-	-	-	12	12	12
	児童数（人）	-	-	-	8	10	10
合計	定員数（人）	-	19	30	42	42	42
	児童数（人）	-	9	19	28	35	35
	在籍率（%）	-	47.4	63.3	66.7	83.3	83.3

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

③一時預かり事業の状況

一時預かり事業は現在、公立4か所、私立3か所の保育所・認定こども園で実施してします。延べ利用数は平成28年度の590人日をピークに減少傾向となっており、平成30年度は488人日でした。

(人日)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公立	岩出保育所	23	38	45	19	0
	山崎保育所	0	0	38	6	8
	根来保育所	24	33	13	34	21
	上岩出保育所	70	0	0	24	8
私立	おひさまこども園	95	70	130	144	84
	山崎北こども園	14	51	120	22	2
	つくの里こども園	-	178	244	315	365
合計		226	370	590	564	488

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

④時間外保育（延長保育）事業の状況

時間外保育は、さくらんぼ学級を除くすべての保育所・認定こども園で実施しています。平成27年度に短時間保育において朝の時間外保育（午前7時30分～8時29分）が始まったことなどから延べ利用日数が急増し、平成30年度は合計で43,199日となっています。

(日)

			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公立	岩出保育所	短時間	589	1,100	1,244	1,322	1,287
		標準時間		697	494	669	884
	山崎保育所	短時間	2,298	1,556	6,047	8,012	7,801
		標準時間		2,491	2,489	1,759	1,552
	根来保育所	短時間	1,239	1,999	3,183	2,679	3,286
		標準時間		943	1,090	1,009	1,122
	上岩出保育所	短時間	551	2,942	2,840	3,861	4,358
		標準時間		1,100	1,209	858	758
私立	しらゆり保育園	短時間	2,120	88	505	1,292	1,625
		標準時間		2,027	2,020	2,688	3,029
	さくら保育園	短時間	2,337	3,496	2,083	3,220	3,963
		標準時間		2,383	2,751	2,255	2,330
	おひさまこども園	短時間	2,909	2,699	1,724	3,465	3,238
		標準時間		1,727	1,622	2,358	2,159
	山崎北こども園	短時間	5,392	2,742	3,020	4,071	3,385
		標準時間		2,827	1,865	2,113	2,215
	つくの里こども園	短時間	-	289	262	335	170
		標準時間		212	255	39	37
合計			17,435	31,318	34,703	42,005	43,199

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

⑤乳児保育（0歳児保育）の状況

乳児保育は現在、4か所の私立保育所・認定こども園で実施しており、平成31年度の入所者数は35人となっています。

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
私立	しらゆり保育園	8	9	8	9	8	8
	さくら保育園	11	3	9	6	8	6
	おひさまこども園	3	9	11	9	8	8
	山崎北こども園	19	19	14	18	19	13
合計		41	40	42	42	43	35

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

⑥低年齢児（3歳未満児）保育の状況

低年齢児保育は現在、公立4か所、私立4か所の保育所・認定こども園で実施しており、入所者数は増減があるものの、全体としては増加傾向にあります。平成31年度の入所者数は合計で400人となっています。

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公立	岩出保育所	19	23	25	31	29	32
	山崎保育所	62	60	76	80	81	66
	根来保育所	30	38	49	43	44	49
	上岩出保育所	39	34	43	33	32	35
私立	しらゆり保育園	46	46	46	46	45	56
	さくら保育園	45	34	38	45	44	55
	おひさまこども園	45	51	46	56	54	54
	山崎北こども園	48	47	54	54	54	53
合計		334	333	377	388	383	400

資料／子ども・健康課（各年度4月1日現在）

⑦障がい児保育の状況

障がい児保育は現在、公立4か所、私立2か所の保育所・認定こども園で実施しており、入所者数は増加傾向にありましたが、平成30年度には減少に転じ、149人となっています。

(人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公立	岩出保育所	13	35	33	26	28
	山崎保育所	21	40	42	47	50
	根来保育所	25	30	23	27	26
	上岩出保育所	27	28	32	39	23
私立	おひさまこども園	16	13	17	18	10
	山崎北こども園	13	8	11	14	12
合計		115	154	158	171	149

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

⑧病後児保育の状況

病後児保育の登録者数は年々増加しており、平成30年度は登録者数217人、延べ利用日数50人日となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数(人)	60	84	125	173	217
延べ利用日数(人日)	18	22	53	81	50

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

⑨ファミリー・サポート・センターの状況

病後児保育の登録者数は年々増加しており、平成30年度は登録会員数493人、延べ利用件数1,133件となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録会員数(人)	295	319	380	422	493
延べ利用件数(件)	1,054	837	768	1,129	1,133

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

(2) 幼稚園の状況

幼稚園数は平成31年度で2か所と、ほぼ10年間にわたって変化はありません。半面、児童数は年々減少しており、平成31年度の在籍率は53.9%と、半数に近づいてきています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
幼稚園数(か所)		2	2	2	2	2	2
教職員数(人)		51	50	53	47	47	46
和歌山中央幼稚園	定員数(人)	420	420	420	420	420	420
	児童数(人)	303	297	279	289	288	259
おのみなと紀泉台幼稚園	定員数(人)	420	420	420	420	420	420
	児童数(人)	247	239	225	202	188	194
合計	定員数(人)	840	840	840	840	840	840
	児童数(人)	550	536	504	491	476	453
	在籍率(%)	65.5	63.8	60.0	58.5	56.7	53.9

資料／教育総務課（各年度5月1日現在）

(3) 小学校の状況

小学校数は平成13年度以降、公立6校で推移しています。児童数は年々減少傾向にあり、平成31年度は3,031人となっています。中でも上岩出小学校の減少が目立ちます。一方で教職員数は240人前後で推移しており、教職員1人あたりの児童数は減少傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数(校)		6	6	6	6	6	6
学級数(クラス)		126	123	124	124	120	121
教職員数(人)		236	241	235	241	240	237
児童数(人)	岩出小学校	371	365	364	364	374	365
	山崎小学校	726	693	690	691	698	697
	山崎北小学校	792	760	716	693	661	665
	根来小学校	480	464	470	490	480	449
	上岩出小学校	518	497	470	432	409	393
	中央小学校	538	519	505	491	470	462
合計		3,425	3,298	3,215	3,161	3,092	3,031
教職員1人あたり児童数(人)		14.5	13.7	13.7	13.1	12.9	12.8

資料／教育総務課（各年度5月1日現在）

(4) 中学校の状況

中学校数は公立2校で推移しています。生徒数は2校とも年々減少傾向にあり、平成31年度は合計で1,446人となっています。一方で教職員数は120人から130人の間で推移しており、教職員1人あたりの生徒数は全体としては減少傾向となっています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
学校数(校)		2	2	2	2	2	2
学級数(クラス)		57	55	56	55	51	50
教職員数(人)		126	121	123	127	123	122
生徒数(人)	岩出中学校	817	815	781	780	716	690
	岩出第二中学校	913	887	849	806	779	756
	合計	1,730	1,702	1,630	1,586	1,495	1,446
教職員1人あたり生徒数(人)		13.7	14.1	13.3	12.5	12.2	11.9

資料/教育総務課(各年度5月1日現在)

(5) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の状況

放課後児童クラブの在籍児数は全体としては増加傾向にあり、平成31年度は422人と、定員を2人上回っています。

		(人)					
名称	定員	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ホープいわで	60	52	53	52	41	46	51
ホープやまさき	60	83	78	88	96	93	91
ホープあいあいセンター	60	58	70	64	67	-	-
ホープやまさき北	60	-	-	-	-	56	85
ホープねごろ	60	34	31	41	55	63	75
ホープちゅうおう	60	50	51	69	76	75	83
ホープかみいわで	60	41	40	45	63	60	37
合計	420	318	323	359	398	393	422

資料/子ども・健康課(各年度4月1日現在)

5 母子保健の状況

(1) 母子健康手帳の交付数

母子健康手帳の交付数は、平成28年度にいったん増加したものの、全体としては減少傾向にあります。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
手帳交付数(冊)	491	447	477	412	407

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

(2) 妊婦健康診査の受診者数

妊婦健康診査の件数は、平成28年にいったん増加したものの、全体としては減少傾向にあります。

妊婦歯科検診の受診者数は、平成28年までは減少傾向にありましたが、その後、増加に転じています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊婦健康診査(件)	9,814	8,488	9,202	7,988	7,702
妊婦歯科検診(人)	182	113	85	106	116

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

(3) 乳幼児健康診査の受診者数

乳幼児健康診査は、月齢が上がるにつれ受診率が低下する傾向にあります。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4か月児健診	対象者数(人)	507	490	464	473	413
	受診数(人)	490	477	445	460	405
	受診率(%)	96.6	97.3	95.9	97.3	98.1
7か月児健診	対象者数(人)	494	513	434	495	417
	受診数(人)	487	489	419	481	404
	受診率(%)	98.6	95.3	96.5	97.2	96.9
1歳8か月児健診	対象者数(人)	502	494	516	448	492
	受診数(人)	473	479	483	427	466
	受診率(%)	94.2	97.0	93.6	95.3	94.7
3歳6か月児健診	対象者数(人)	522	495	473	493	509
	受診数(人)	471	454	428	464	479
	受診率(%)	90.2	91.7	90.5	94.1	94.1

資料／子ども・健康課（各年度3月末日現在）

(4) 訪問指導の状況

赤ちゃん訪問指導の件数は平成27年度にいったん増加したものの、全体としては減少傾向となっています。

訪問指導の件数は年度ごとに増減があるものの、全体としては増加傾向となっています。

(件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
母子保健推進員活動 (件)	0	0	0	0	0
赤ちゃん訪問指導(件)	827	927	889	710	546
訪問指導 (件)	121	93	148	141	232

資料／子ども・健康課 (各年度3月末日現在)

(5) 相談事業の状況

相談事業の中では、特に発達相談の増加が目立ちます。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10か月児健康相談	462	504	419	475	415
2歳6か月児健康相談	462	438	468	491	415
発達相談	371	431	418	570	674

資料／子ども・健康課 (各年度3月末日現在)

(6) その他教室等の状況

その他教室等の利用人数をみると、平成30年度に親子教室と子育て教室が増加しているのが目立ちます。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊婦教室	76	83	78	109	92
親子教室	839	932	840	808	1,456
子育て教室	170	126	94	165	208
栄養教室 (離乳食)	64	74	55	76	62

資料／子ども・健康課 (各年度3月末日現在)

6 各種手当・助成制度の状況

(1) 各種手当の受給者数

各種手当の状況をみると、特別児童扶養手当の受給者数が増加傾向となっています。

心身障害児在宅扶養手当は、平成29年度以降、後増加傾向となっています。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童手当	4,934	4,800	4,690	4,581	4,474
児童扶養手当	771	736	729	731	728
特別児童扶養手当 (受給者)	124	127	136	134	137
(支給停止者)	6	9	7	5	4
(受給権者)	130	136	143	139	141
心身障害児在宅扶養手当 (受給者)	214	79	76	84	96
(支給停止者)		5	6	7	6
(受給権者)	214	84	82	91	102
障害児福祉手当 (受給者)	37	35	34	30	29
(支給停止者)	2	1	1	1	1
(受給権者)	39	36	35	31	30

資料／地域福祉課、子ども・健康課（各年度3月末日現在、特別児童扶養手当のみ12月末現在）

(2) 各種助成の受給者数

重度心身障害児（者）医療費助成の受給者数は増加傾向となっています。

他の助成の受給者数は、減少傾向となっています。

(人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
こども医療費助成	3,252	7,581	7,525	7,395	7,190
ひとり親家庭医療費助成	2,008	1,972	1,950	1,884	1,854
重度心身障害児（者）医療費助成 (受給者)	1,196	1,191	1,203	1,204	1,241
(支給停止者)	44	52	39	39	37
(受給権者)	1,240	1,243	1,242	1,243	1,278

資料／地域福祉課、子ども・健康課（各年度3月末日現在）

※こども医療費助成の数値は、平成26年度は乳幼児のみ。他の年度は乳幼児と小中学生の合計

7 子育て支援のための地域資源

(1) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員の数は、ほぼ90人程度で推移しています。

1人あたりの担当世帯数は増加傾向となっています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
民生委員・児童委員数(人)	91	91	91	91	90
うち男性委員(人)	51	51	53	53	52
うち女性委員(人)	40	40	38	38	38
1人あたり担当世帯数(世帯)	256	259	263	267	274
主任児童委員数(人)	6	6	6	6	6

資料／地域福祉課(各年度3月末日現在)

(2) 児童館の状況

児童館の利用者数は、大人は平成28年度にいったん減少しましたが、その後、増加に転じています。子どもは平成29年度までは増加傾向にありましたが、平成30年度は減少に転じています。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大池児童館	大人	1,113	1,747	2,009	1,843	1,424
	子ども	1,706	2,409	3,741	4,463	3,135
	計	2,819	4,156	5,750	6,306	4,559
岡田児童館	大人	1,518	1,696	1,339	1,573	1,769
	子ども	1,535	2,125	2,325	2,493	1,457
	計	3,053	3,821	3,664	4,066	3,226
上岩出児童館	大人	1,467	1,373	1,345	2,533	3,254
	子ども	1,608	1,431	1,852	2,618	2,122
	計	3,075	2,804	3,197	5,151	5,376
計	大人	4,098	4,816	4,693	5,949	6,447
	子ども	4,849	5,965	7,918	9,574	6,714
	計	8,947	10,781	12,611	15,523	13,161

資料／地域福祉課(各年度3月末日現在)

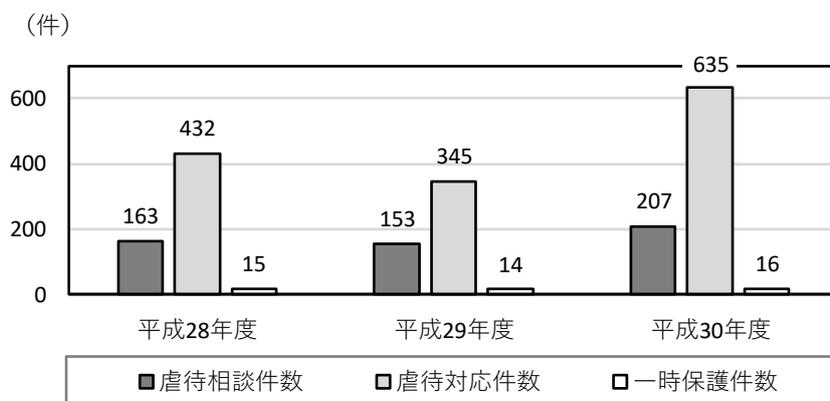
8 子どもの虐待に関する状況

(1) 児童虐待の相談件数

本市の虐待相談件数は、平成 29 (2017) 年度にいったん減少したものの、平成 30 (2018) 年度は増加し、207 件となっています。

虐待対応件数は、平成 29 (2017) 年度にいったん減少したものの、平成 30 年 (2018) 度は 635 件と、急増しています。

一時保護件数は、各年度 15 件前後となっています。



資料/国勢調査

(2) 虐待相談・虐待通告の内訳

虐待相談の内容をみると、各年度とも虐待通告が最も多くなっています。

虐待相談のうち、虐待通告の内容をみると、各年度とも心理的虐待が最も多くなっています。

(件)

	虐待通告	その他養護相談	性格行動相談	不登校相談	育児・しつけ相談	障害相談	非行相談
平成28年度	102	41	2	7	11	0	0
平成29年度	73	65	0	11	2	1	1
平成30年度	104	87	0	1	11	4	0

(%)

内訳

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
平成28年度	33.3	0.0	35.3	31.4
平成29年度	30.1	0.0	42.5	27.4
平成30年度	31.7	0.0	45.2	23.1

資料/●●課

9 子どもの貧困に関する状況

(1) ひとり親世帯の状況（再掲）

ひとり親世帯のうち、特に困窮のリスクが高いとされる母子世帯の割合は、平成 27（2015）年の時点で一般世帯全体の 8.8%となっています。

	世帯数（世帯）	割合（%）
一般世帯数合計	20,744	100.0
父子世帯	307	1.5
母子世帯	1,834	8.8

資料／国勢調査（平成 27 年）

(2) 子どもの相対的貧困率の状況

平成 30（2018）年実施の「和歌山県子供の生活実態調査」によると、本市の相対的貧困率（所得段階Ⅲの世帯の割合）は、小学 5 年生、中学 2 年生のいる世帯とも、和歌山市や紀北、紀中、紀南の各地域に比べて低くなっています。

また、経済的困難世帯の割合も、和歌山市や紀北、紀中、紀南の各地域に比べて低くなっています。

【小学 5 年生の子どもがいる世帯】

	全体	所得段階Ⅰ		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
岩出市	197	111	56.3	56	28.4	15	7.6	24	12.2
和歌山市	1,268	688	54.3	377	29.7	100	7.9	188	14.8
紀北	1,187	525	44.2	448	37.7	104	8.8	192	16.2
紀中	604	247	40.9	225	37.3	78	12.9	93	15.4
紀南	678	251	37.0	262	38.6	105	15.5	135	19.9
合計	3,772	1,724	45.7	1,326	35.2	392	10.4	616	16.3

資料／和歌山県子供の生活実態調査（平成 30 年）

【中学2年生の子どもがいる世帯】

	全体	所得段階Ⅰ		所得段階Ⅱ		所得段階Ⅲ		経済的困難世帯	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
岩出市	146	77	52.7	49	33.6	7	4.8	15	10.3
和歌山市	1,023	573	56.0	282	27.6	76	7.4	154	15.1
紀北	1,002	477	47.6	330	32.9	98	9.8	170	17.0
紀中	605	253	41.8	215	35.5	85	14.0	104	17.2
紀南	559	217	38.8	203	36.3	83	14.8	121	21.6
合計	3,224	1,540	47.8	1,041	32.3	344	10.7	552	17.1

資料／和歌山県子供の生活実態調査（平成30年）

所得段階Ⅰ… 可処分所得の中央値以上の世帯

所得段階Ⅱ… 可処分所得の中央値の半分以上の世帯

所得段階Ⅲ… 可処分所得の中央値の半分未満の世帯（相対的貧困層）

経済的困難世帯… 「生活必需品の購入が困難」「公共料金などの支払いが困難」「生活必需品の非所有」の3つのうち、いずれかの経験がある世帯

10 ニーズ調査結果の概要

本計画策定にあたり、子育て家庭のニーズ等を把握するために平成30(2018)年11月に実施した「第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査」の結果から、主な内容を掲載します。

■調査の概要

調査対象者	岩出市在住の、 ①就学前児童を持つ保護者 1,018人 ②小学生を持つ保護者 1,013人
調査期間	平成30(2018)年11月5日～11月16日
調査方法	保育園、幼稚園、施設、学校などを通じて配布、郵送回収
回収状況	①就学前児童を持つ保護者 有効回収数：584人、有効回収率：57.4% ②小学生を持つ保護者 有効回収数：793人、有効回収率：78.2%

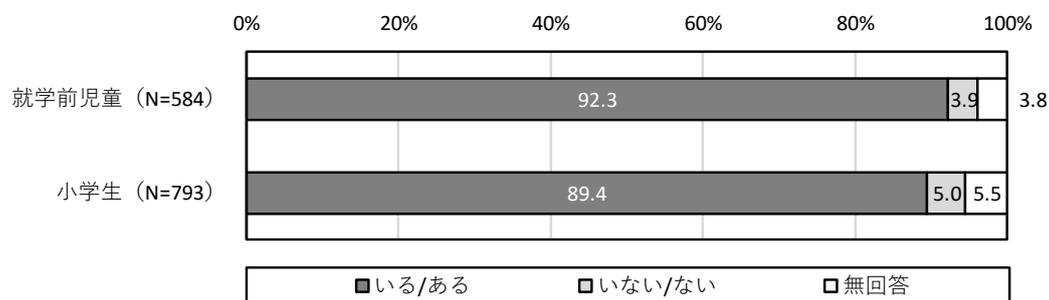
(1) 子育て環境について

※設問の前の■印は就学前児童に対する設問、●印は就学前児童と小学生に対する設問

●子育てをする上で、気軽に相談できる人や場所はある(ある)か。(単数回答)

就学前児童では92.3%、小学生では89.4%が「いる/ある」と答えています。

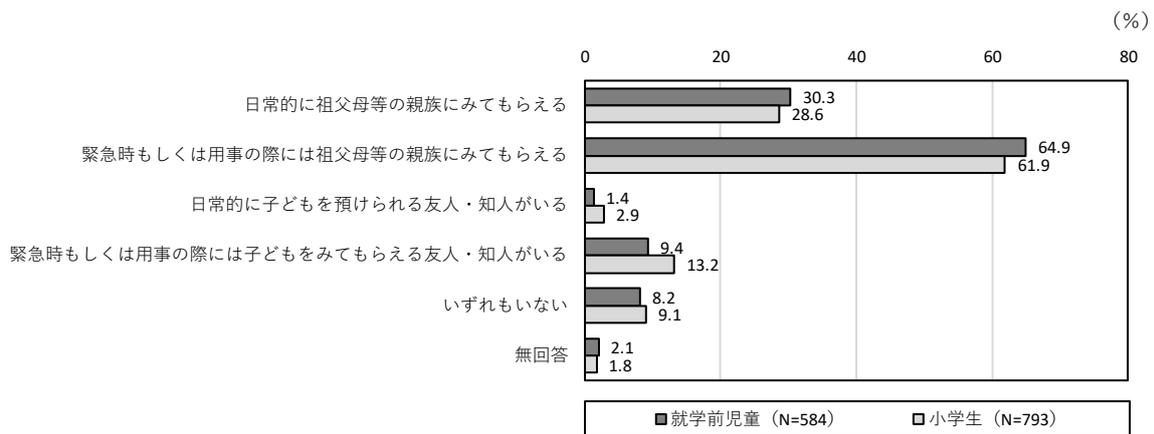
相談できる相手としては、就学前児童、小学生とも、「祖父母等の親族」と「友人や知人」が8割を超えて上位1、2位となっています。(相談相手の内訳グラフは省略)



●日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人はいるか。(複数回答)

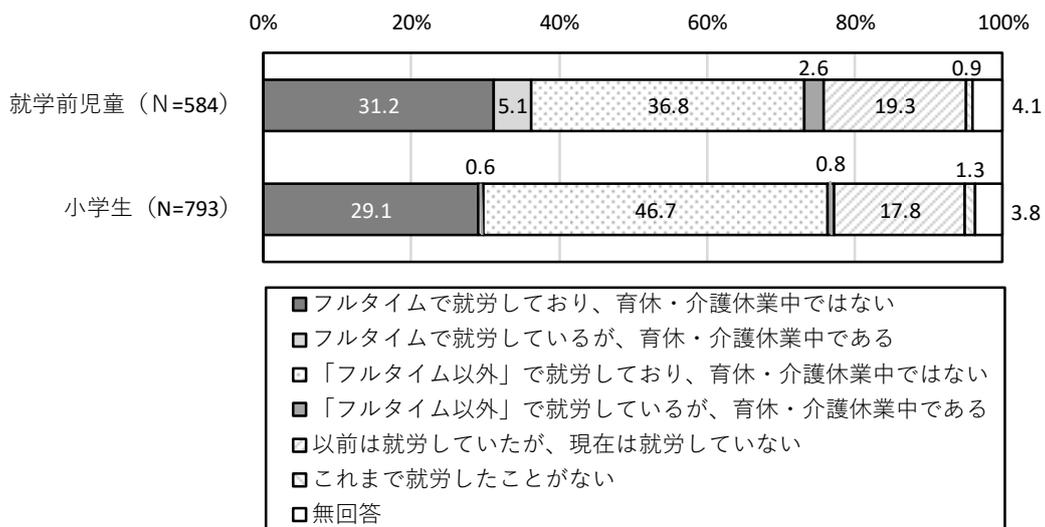
就学前児童、小学生とも、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が6割を超えて最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が多くなっています。

「いずれもない」と答えた人は、就学前児童で8.2%、小学生で9.1%となっています。



●母親の就労状況。(単数回答)

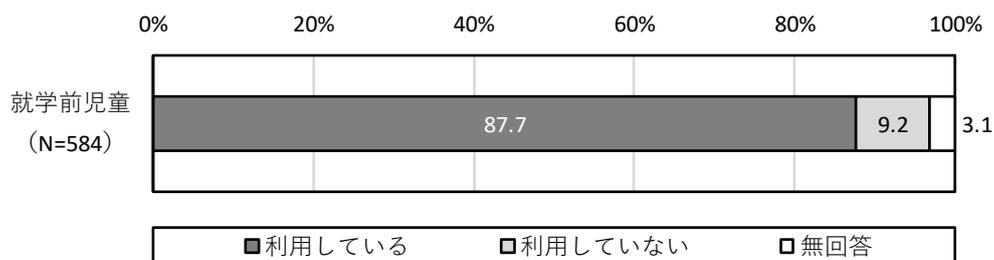
就学前児童、小学生とも、母親が就労している割合は7割を超え、就労していない割合は約2割となっています。



(2) 教育・保育事業の利用状況等について

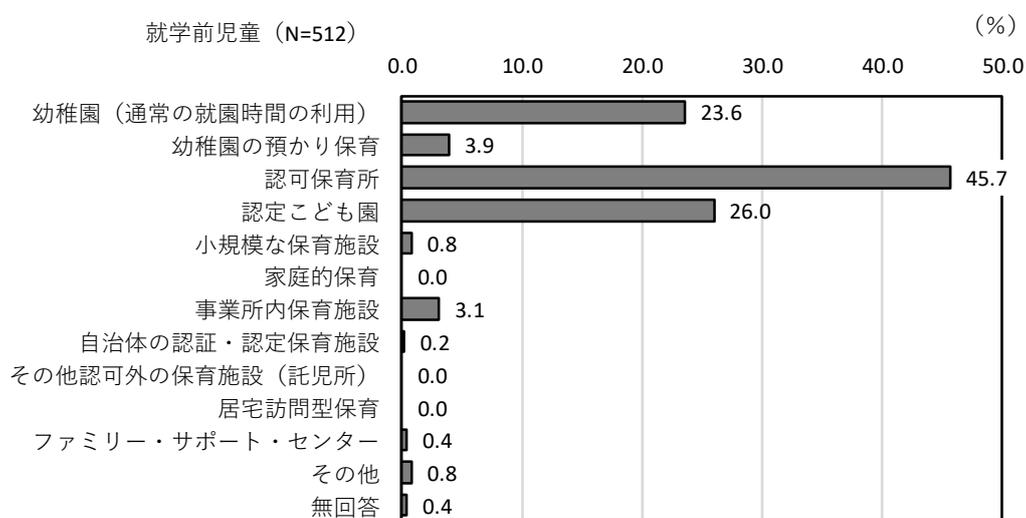
■幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育事業を利用しているか。(単数回答)

「利用している」が87.7%と大半を占めています。



■平日どのような教育・保育の事業を利用しているか。(複数回答)

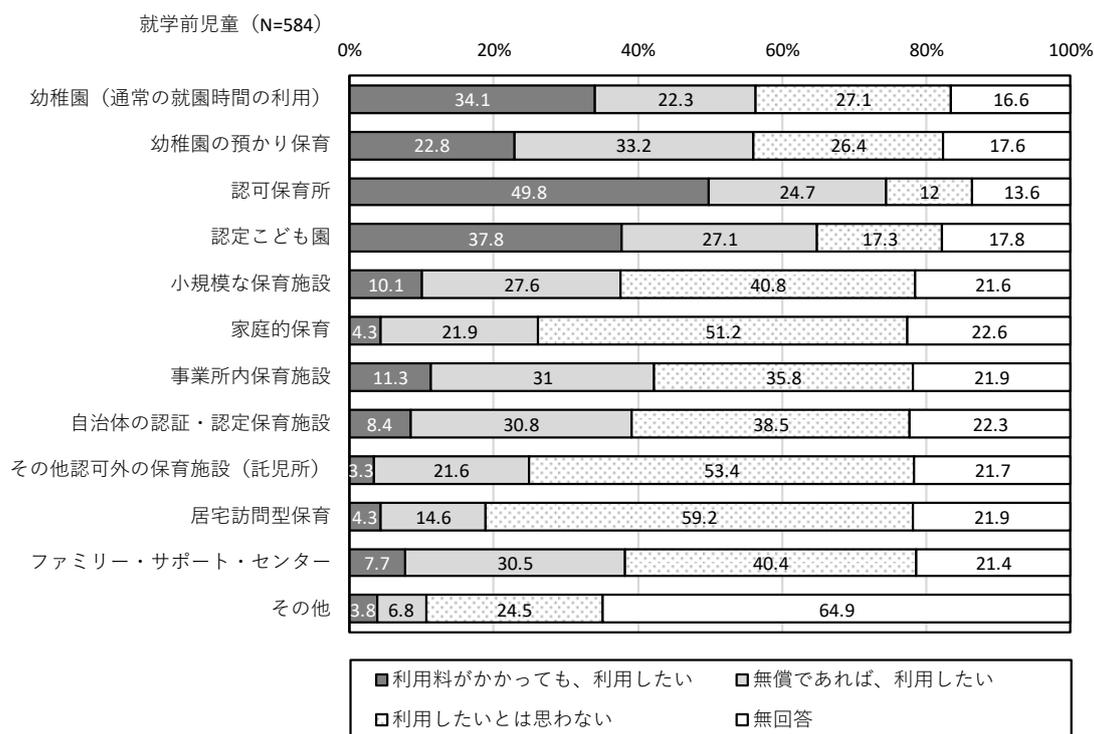
「認可保育所」が45.7%と最も多く、次いで「認定こども園」が26.0%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が23.6%となっています。



(3) 子育て支援制度等について

■平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したい事業。(単数回答)

「利用料がかかっても、利用したい」と「無償であれば、利用したい」を合わせた利用希望者は、「認可保育所」が74.5%と最も多く、次いで「認定こども園」が64.9%、「幼稚園(通常の就園時間の利用)」が56.4%となっています。

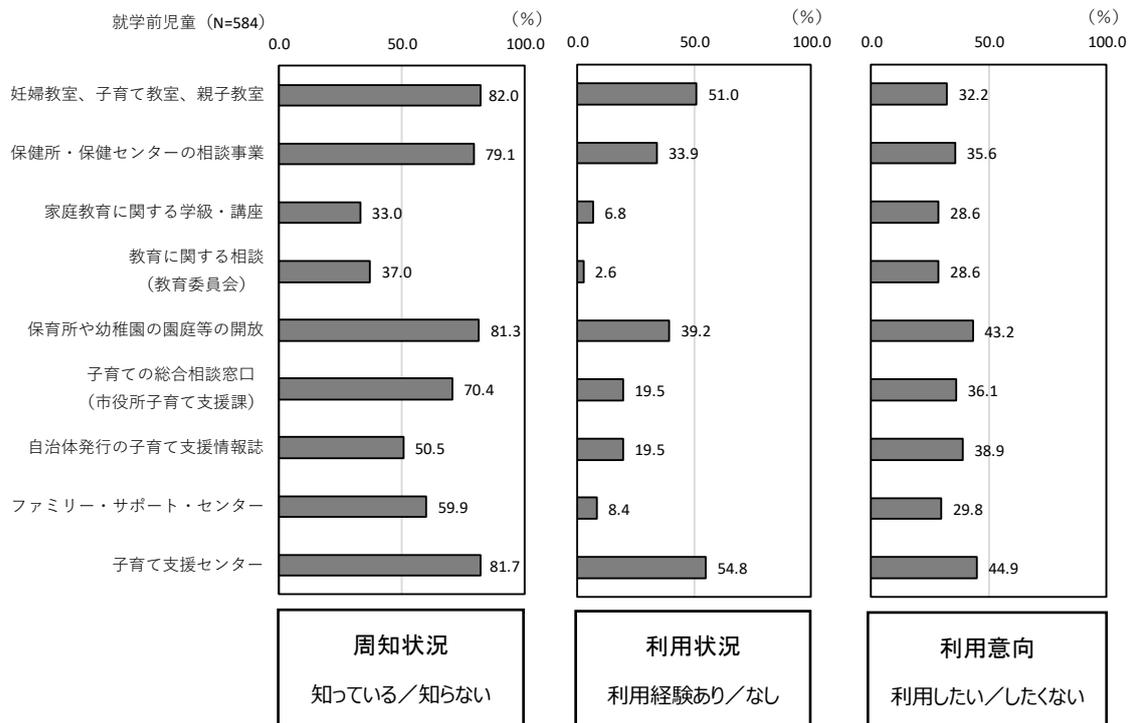


■子育て支援事業の周知・利用状況と今後の利用意向について。(単数回答)

認知度では、「家庭教育に関する学級・講座」と「教育に関する相談(教育委員会)」が半数以下となっています。

利用状況では、「家庭教育に関する学級・講座」と「教育に関する相談(教育委員会)」「ファミリー・サポート・センター」が1割以下となっています。

周知状況と利用状況との間に、一定の相関関係がみられます。



●子どもに、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいか。(複数回答)

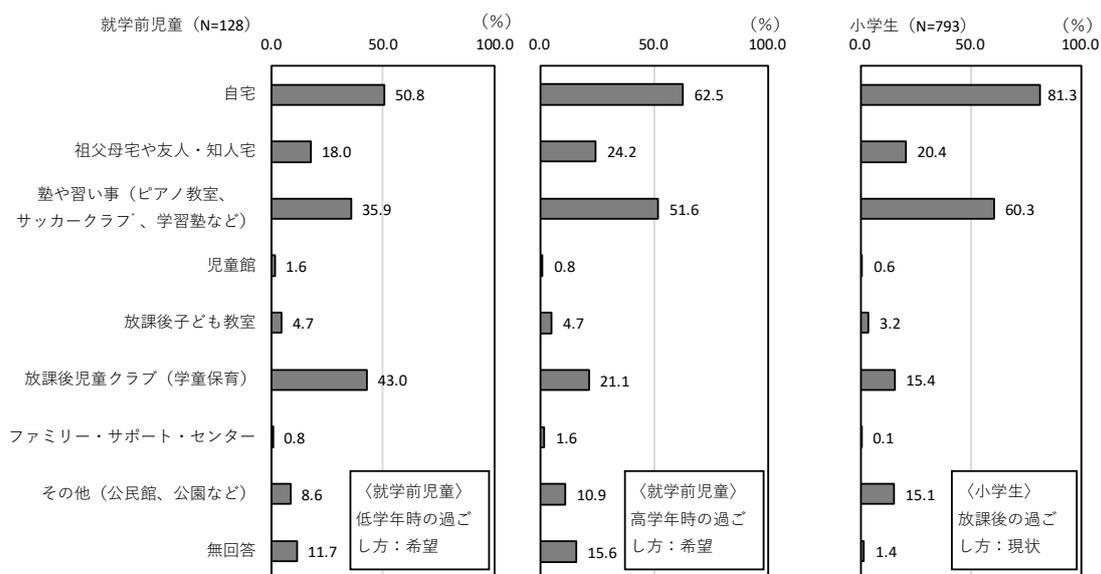
《就学前児童（5歳以上）の希望》

低学年時期では、「自宅」が50.8%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」が43.0%、「塾や習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が35.9%となっています。

高学年時期では、「自宅」が62.5%と最も多く、次いで「塾や習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が51.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」が24.2%となっています。

《小学生の現状》

「自宅」が81.3%と最も多く、次いで「塾や習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が60.3%、「祖父母や友人・知人宅」が20.4%となっています。

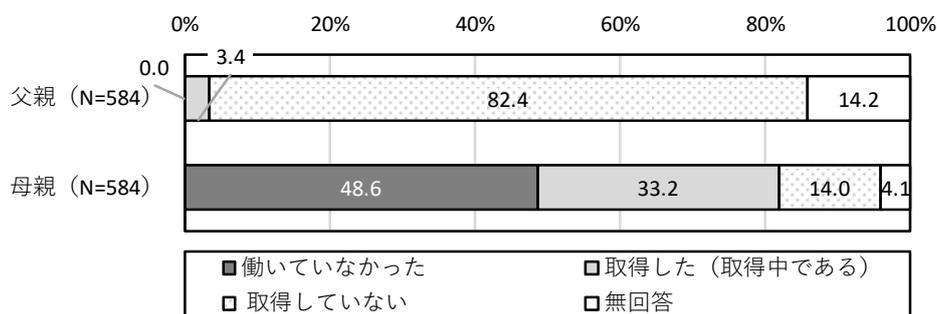


(3) 育児休業制度について

■子どもが生まれた時、育児休業を取得したか。(単数回答)

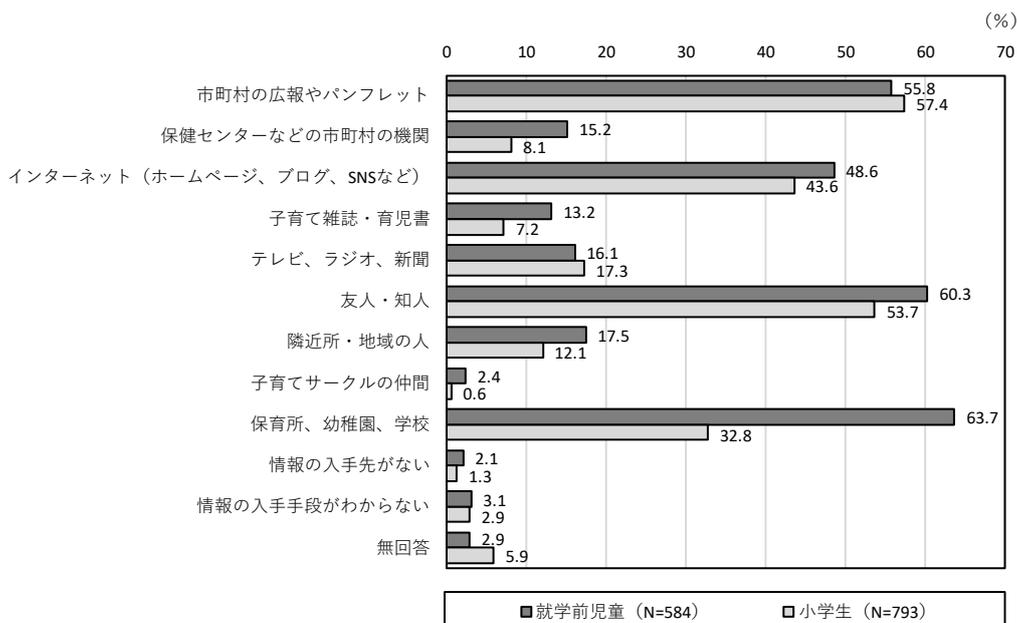
父親では、「取得していない」が82.4%と8割を超えており、「取得した(取得中である)」は3.4%にとどまっています。

母親では、「働いていなかった」が48.6%と最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が33.2%、「取得していない」が14.0%となっています。



■子育てに必要な情報の入手方法。(複数回答)

就学前児童では、「保育所、幼稚園、学校」「友人・知人」「市町村の広報やパンフレット」の割合が、小学生では、「町村の広報やパンフレット」「友人・知人」「インターネット」の割合が多くなっています。



11 課題のまとめ

様々な統計やニーズ調査の結果を踏まえ、主な現状と課題を整理します。

(1) 子育て家庭の孤立を防ぐ取組

やや落ち着いたとはいうものの、本市では近年、人口が急増しており、地域での人的つながりが希薄な人が増えています。

ニーズ調査の結果では、日常的及び緊急時に子どもをみてもらえる親族や友人・知人のいない保護者が、就学前児童で8.2%、小学生で9.1%存在します。

また、気軽に相談できる相手がいない保護者は就学前児童で3.9%、小学生で5.0%となっています。

このため、行政機関をはじめ地域の人的資源なども活用した子育て家庭に対する相談支援体制の充実が重要となっています。

(2) 就労と子育ての両立を支える支援

ニーズ調査の結果では、就労している母親の割合は就学前児童で68.0%、小学生で75.8%となっています。

また、育児休業を取得した（取得中含む）と答えた人は母親で64.7%、父親で3.4%と、特に父親で低位にとどまっています。

働きながら安心して子育てができるよう、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の促進、就労状況にあわせた教育・保育支援策の充実などが重要となっています。

(3) 貧困家庭に対する支援

本市の子育て家庭の相対的貧困率（所得段階Ⅲ）の割合は県全体の中で決して高いとはいえない状況ですが、生活困窮に陥るリスクが高いとされる母子世帯は2,000世帯弱となっています。

世代を越えた貧困の連鎖を防ぐためにも、貧困世帯に対する経済的な支援や就労支援などに加え、子育て世帯が貧困に陥ることがないように、事前対応策の充実とその周知が重要となっています。

(4) 児童虐待や子ども同士のいじめの防止

本市の児童虐待対応件数は平成 30（2018）年度に急増しており、今後も即時対応能力の強化が求められています。

虐待を加える側も何らかのトラブルや悩みなどを抱えているケースが多いことから、加害を加える者へのケアという視点も欠かせません。

また、インターネットや通信手段の発達により、子どもたちの間での仲間外しや不適切な情報の流布などいじめが潜在化する傾向にあることから、そうした問題への対応の強化が重要となっています。

(5) 子どもが安心して暮らせる地域環境づくり

子どもが巻き込まれる事件や事故が全国的に発生していることから、交通安全対策をはじめ、子どもたちが事件・事故に巻き込まれることがないように、地域全体で見守り、危険な状況を排除・改善することが重要となっています。

(6) 必要・有益な情報の周知に向けた取組

ニーズ調査の結果をみると、市の子育て支援策等について十分に認知されていないものもあることから、広報紙をはじめ様々な媒体を活用した積極的な情報発信が重要となっています。

また近年はインターネットにつながった端末装置やスマートフォンなどの普及が著しいことから、それらを活用した新たな情報発信手段の開発・活用も、有効と考えられます。

別案（ご検討ください）

○子どもと親の成長を みんなで支えるまち いわで

○子どものいのちと未来が輝くまち いわで

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

前計画においては、様々な人々とのふれあいやつながりの中で、心豊かな子どもを育てていくとともに、子育てを通じて、家庭・地域がともに成長し、夢をもてるまちづくりを目指し、様々な施策を推進してきました。

本計画もこの方向性を継承し、前計画同様、以下の基本理念に基づき、子どもや子育て世帯の支援策を総合的に展開します。

基本理念

子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで

2 基本的な視点（全体を通じた重要な視点）

基本理念のもと、全体を通じた重要な視点として以下の基本視点を設定します。

①一人ひとりの子どもを尊重する視点

子どもが権利の主体であり、その利益が最大限に尊重されるよう努めます。

③親育ちを支援する視点

安心して子育てができるよう、親に対して適切な支援の提供に努めます。

②次代の親を育む視点

子どもたちが次代の親として、健やかに成長できる環境づくりに努めます。

④地域全体が子育てを支援する視点

地域が協働して、子どもと子育て家庭を支える体制づくりに努めます。

前計画をベースに、多少、
文言を改めています。

3 基本目標

基本理念や基本的な視点、さらに本市の現状や課題を踏まえ、以下の4つの基本目標に則して、具体的な施策を推進します。

基本目標（1）安心して産み育てることができる環境づくり

すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子どもを育てることができるよう、母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見への取組に加え、緊急時や必要時に適切な医療を受けることができる小児医療体制の充実など、妊娠・出産期からの切れ目のない継続的な支援を推進します。

基本目標（2）子育て家庭を地域で支える環境づくり

子どもが心身ともに健やかに育むためには、家庭はもちろんのこと、地域・企業・行政をはじめ、地域社会全体がそれぞれの立場における役割を担いながら協力し合い、子育てを支えることが重要です。

子育てに関する様々な行政サービスの充実を図るとともに、地域が一体となった子育て支援体制づくりを推進します。

基本目標（3）子どもの最善の利益を保障する環境づくり

「児童福祉法」にある通り、子どもは権利の主体であり、その人権や個性を尊重し、保障できる地域社会づくりを推進します。

また、昨今問題になっている児童虐待などにも早期発見、早期対応を常とし、必要に応じて適切な社会的養護につなげます。

基本目標（4）健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり

子どもが成長に応じて、幼稚園・保育所から小・中学校へつながる一体的な支援を構築していきます。

また、昨今、子どもに関する社会的事件が全国的に発生していることから、子どもを事故・犯罪・有害な情報などから守るための取組や、他人を思いやる心を育成できるような環境づくりを推進します。

4 施策の体系

以下の体系に基づき、具体的な施策を推進します。

基本理念／子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわて

基本的な視点

- ①一人ひとりの子どもを尊重する視点
- ②次世代の親を育む視点
- ③親育ちを支援する視点
- ④地域全体が子育てを支援する視点

▼基本目標

▼施策の方向性

1. 安心して産み育てることができる環境づくり

- (1) 子育て相談・情報提供の充実
- (2) 子どもと親の健康づくりの推進
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育て家庭の経済的負担の軽減
- (5) 子どもが遊べる環境の整備

2. 子育て家庭を地域で支える環境づくり

- (1) 地域子育て支援事業の充実
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
- (3) 地域における子育て支援のネットワークづくりの推進
- (4) 地域における子どもの安全確保の推進

3. 子どもの最善の利益を保障する環境づくり

- (1) 児童虐待防止など要保護児童対策の推進
- (2) 障がいのある子どもと家庭への支援
- (3) ひとり親世帯への支援
- (4) 子どもの貧困問題への取組の推進

4. 健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり

- (1) 教育・保育施設、地域型保育事業の推進
- (2) 学校教育環境の充実
- (3) 家庭・地域の教育環境の充実
- (4) 子どもの居場所づくりの推進
- (5) 子どもの健全育成活動の推進

これ以降、具体的な施策は
素案の段階での検討となります

第4章 子ども・子育て支援事業

1. 安心して産み育てることができる環境づくり

(1) 子育て相談・情報提供の充実

番号	施策	施策の概要	担当課
①			
②			
③			

(2) 子どもと親の健康づくりの推進

番号	施策	施策の概要	担当課
①			
②			
③			

(3) 小児医療体制の充実

(4) 子育て家庭の経済的負担の軽減

(5) 子どもが遊べる環境の整備

2. 子育て家庭を地域で支える環境づくり

- (1) 地域子育て支援事業の充実
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
- (3) 地域における子育て支援のネットワークづくりの推進
- (4) 地域における子どもの安全確保の推進

3. 子どもの最善の利益を保障する環境づくり

- (1) 児童虐待防止など要保護児童対策の推進
- (2) 障がいのある子どもと家庭への支援
- (3) ひとり親世帯への支援
- (4) 子どもの貧困問題への取組の推進

4. 健全な子どもを育む教育・保育の環境づくり

- (1) 教育・保育施設、地域型保育事業の推進
- (2) 学校教育環境の充実
- (3) 家庭・地域の教育環境の充実
- (4) 子どもの居場所づくりの推進
- (5) 子どもの健全育成活動の推進

第5章 量の見込みと確保方策

【必須記載項目】

1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第6章 計画の推進体制

1 計画の進捗状況の管理及び評価

2 関係機関の連携

3 地域の人材の確保と連携

4 社会経済情勢等に対応した計画の推進

資料編

※関連法、条例、委員名簿など、関連する資料を記載します。